

# 洲本市 相原地区 就農・定着応援プラン

全国でも有数の野菜産地で、たまねぎ・キャベツ等を栽培しながら独立就農しませんか！



農事組合法人相原ファーム・相原地区

# 1. 概要

## 1. 位置

洲本市相原地区は洲本市北部に位置する中山間地域です。淡路島のほぼ中央に位置し、高速道路を使用すれば神戸からは車で約1時間、大阪からも約1時間30分で到着可能な、自然豊かな地域です。

## 2. 地域の特徴

相原地区は総戸数もわずかな純農村型地区ではありますが、古くから良質な粘土質の棚田による『鮎原米』を生産し、近畿圏有数の米どころとして認知されています。過去に行われたほ場整備事業により水田の約半数は区画整理され、米や野菜を中心とした複合経営が行われてきました。野菜、畜産、花、水稻主体の専業農家が存在する、洲本市内でも農業が盛んな地域となります。R5年度現在でも、ほ場整備が進行中であり、今後、地域内の農地では、淡路島のブランドであるたまねぎやレタスを筆頭に、はくさい、キこれまで以上に生産される予定です。



## 3. 気候

年間平均気温16.1度、平均降水量1,560mm(1991-2020)と、温暖な瀬戸内気候に属する地帯ですが、淡路島の内陸部に位置するため、気温の日較差が大きい地域となります。

## 4. 生活・観光ほか

大型ショッピングセンターや家電量販店が建ち並ぶ洲本市の中心地まで車で約20分と、生活の拠点としても便利な地域です。また、淡路島の中心に位置し、周辺には各種観光施設も存在します。



ウェルネスパーク五色(洲本市五色町)



淡路ワールドパークONOKORO  
(淡路市塩田新島)



伊弉諾神宮(淡路市多賀)

## 2. 研修受入機関(農事組合法人相原ファーム)の概要

### 1. 研修受入機関 農事組合法人相原ファームについて

設立日 : 令和3年2月19日設立

組合員数 : 54名

耕地面積 : 17.1ha (ほ場整備後の予定面積)

栽培品目 : たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、はくさい (令和5年度作付け実績)

主要設備 :

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ・トラクター(33馬力) 1台     | ・運搬車 2台      |
| ・乗用管理機(25馬力) 1台     | ・リフト 1台      |
| ・たまねぎ全自動播種機 1台      | ・ハイクリブーム 1台  |
| ・たまねぎ4条移植機 1台       | ・たまねぎピッカー 1台 |
| ・たまねぎ茎葉処理機 1台       | ・たまねぎ掘取機 1台  |
| ・たまねぎ集出荷貯蔵施設 (316㎡) | ・直売所 (てんこもり) |



たまねぎ集出荷貯蔵施設



直売所 (てんこもり)



### 3. 研修内容、就農までの流れ

#### 1. 研修体系

	主な作業等	具体的な習得技術
1年目	①たまねぎ等露地栽培の育苗作業 ②たまねぎ等露地栽培の定植作業 ③たまねぎ等露地栽培の生育管理作業 ④たまねぎ等露地栽培の収穫作業 ⑤大型機械等の運転 ⑥機械の保守・メンテナンス作業	①播種作業にかかる、整地・施肥・畝立て・土壤消毒、灌水技術 ②定植時の施肥・薬剤散布・マルチ設置・畝立て技術 ③生育管理時の灌水・施肥・薬剤散布・除草・畝上げ技術 ④収穫時の選別・運搬・乾燥・貯蔵技術 ⑤トラクター、乗用管理機、収穫機等、大型機械の運転技術 ⑥機械のメンテナンス・修繕・アタッチメント付け替え等の技術
2年目	①年間を通した作付計画の策定 ②作業にかかる労務管理 ③出荷数量や必要経費等の試算 ④農業簿記	①農地のやりくり、品種の選定 ②人員の手配、配置計画 ③年間を通した収入・支出の概算、経営管理 ④農業簿記の習得

※上記の研修体系はあくまで1例です。毎年の作付け計画に応じた農作業を中心に実施してもらおうことになります。

#### 2. 年間の営農スケジュール(1例)

作物名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
たまねぎ	—	—	—	—	□□	□◇◇	◇◇◇	◇◇◇	○	—	△△	△△△
はくさい	□□ ◇◇								○—△	—	—	□ ◇
キャベツ	—	—	□□ ◇◇						○—△	—	—	
ブロッコリー	□□ ◇◇								○—△	—	—	□ ◇

播種：○ 定植：△ 収穫：□ 出荷調整：◇

※気候状況や他の作業との兼ね合いにより、スケジュールは変動する可能性があります。

## 経営試算(JA淡路島の出第5次営農振興計画より抜粋)

品目	品種・区分	生産量(t/10a)	単価(円/kg)	販売額	諸経費	所得
たまねぎ	ターザン・共撰	5	120	648,000	367,400	280,600
はくさい	みくま・年内穫	8	60	518,400	307,900	210,500
キャベツ	彩音・加工	7	65	491,400	256,200	235,200
ブロッコリー	おのころ・年内穫	1.5	350	567,000	250,700	316,300

※諸経費には施設・機械の減価償却費および人件費は含んでいません。

※標準的な経営試算のため栽培面積や経営状況等により所得額は増減します。

販路については、JA淡路島の出や島内の青果業者が中心となりますが、近年では直売所に出荷する新規就農者も増えています。相原ファームにも2023年11月、新鮮な農産物を直接お買い求めいただける「産地直売所『てんこもり』」がオープンしました！

### 3. 独立就農までの流れ

#### ①相談会への参加（1年目）

洲本市役所が実施している、「合同就農相談会」へ申込みしていただき、市役所やJA、南淡路農業改良普及センターの担当と面談を行ってください。

（合同就農相談会⇒<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/16/16946.html>）

#### ②インターンシップ研修（1年目）

面談後、実際の農事組合法人相原ファームでの営農活動を体験していただくため、インターンシップ研修(数日～数週間)を受けてもらいます。インターンシップでは、実際に農作業を手伝うことで農業への理解を深めるとともに、農事組合法人相原ファームで行われている農業が、自分が描いていた理想の農業と合っているか体験してもらいます。

#### ③本格的な研修の開始（1年目～2,3年目）

インターンシップ研修を経て本人の就農意思を確認したら、農事組合法人相原ファームで農業の経験を積んでいただきます。場合によっては、農事組合法人相原ファームと正式な雇用契約を結び正社員という形で働いていただきます。

#### ④独立就農に向けた準備（2～3年目）

農事組合法人相原ファームで経験を積むとともに、独立就農に向け、農地の確保や就農計画の策定などの準備を進めていただきます。また、独立の際に活用できる事業・融資等について、随時、市役所や南淡農業改良普及センターの担当と相談しながら進めてもらいます。

#### ⑤独立就農（③の研修開始2年後が目処）

独立して就農するための農地や最低限の機械等がそろったら、いよいよ個人での就農開始です。研修での経験を活かして、儲かる農業を目指しましょう！相原地区で就農すれば、農事組合法人相原ファームが所有する機械を借りて作業をすることも可能です！

### 4. 求める人物像

①将来、洲本市に移住し就農を希望される方

②淡路島での野菜栽培（たまねぎ、キャベツ、はくさい等）に興味があり、長期にわたって農業で生計を立てたいと考えている方

③地域活動への参加や地元の方々との交流等に積極的な方、田舎暮らしを求める方

## 5. 相原ファームからのメッセージ

下森啓司(相原ファーム理事)



- ・独立就農に向かっている方、2年後の就農に向けた研修の場として支援します。
  - ・相原ファームの事業後継者として一緒に相原の将来を担っていただける方を探しています。
  - ・相原ファームを応援してくれる農村ボランティアを募っています。
- 多くの申し込みを待っています。

・令和3年にインターシップ研修を受け、令和4年4月から雇用兼研修生として農業を開始し、たまねぎ・秋冬作野菜の栽培技術の習得や農機具の操作方法について研修を受けています。また、出来た作物の出荷調整の技術の習得も受け独立就農に向けて頑張っています。

正崎一真(相原ファーム 従業員)



## 4. 関係機関の役割分担

農事組合法人相原ファーム、 その他地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験サポート</li> <li>・ 栽培技術指導</li> <li>・ 地域内での農地、住居の斡旋</li> </ul>
洲本市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業支援制度の紹介、相談（農政課）</li> <li>・ 移住支援制度の情報提供、相談（企画課）</li> </ul>
J A 淡路日の出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタル農機貸し出しや融資制度の活用</li> <li>・ 農産物の出荷、各種資材等の販売</li> </ul>
南淡路農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術指導、研修会等の開催</li> <li>・ 農業支援制度（県）の情報提供、調整</li> <li>・ 就農計画作成支援</li> </ul>

## 5. その他

### 1. Q&A

#### Q1.就農するにあたって、市役所の相談会には必ず参加しなければなりませんか？

⇒必ずしなければならない、ということはありませんが、初期の段階で関係機関と情報共有しておくことにより、その後の支援策の活用等がスムーズにいきますので、まずは相談会への参加を強くお勧めします。

#### Q2.農業について全く知識や経験がないのですが、大丈夫でしょうか？

⇒短期間（数日～2週間）の農業体験ができるインターンシップ研修制度や、農村ボランティアの制度等を活用し、本当に自分に農業が向いているかどうか、まずは確認することをお勧めします。もし農業で生計をたてたいのであれば、独立就農するまでの研修・準備期間2年程度に加え、就農してから経営が軌道に乗るまでの期間（2～3年）は、農業収入だけで生計を立てるのは、不可能と覚悟してください。もしも今の仕事が継続可能なら、仕事をしながら研修・準備をするのも1つの手です。

#### Q3.全く地縁や血縁がなくても、農地を借りることはできるのでしょうか？

⇒最も堅実な方法は、人づてに紹介をしてもらいながら探すことです。地縁が無い人でも、市内の親方農家の下で研修を続ける中で、徐々に繋がりを広げていくことは可能です。農業技術を学びながら、地域で信頼関係を築いて農地を探しましょう。

#### Q4.宿泊・移住などの手当はありますか？

⇒**行政による短期滞在支援や移住支援がありますので、都度ご相談ください。**まずはそういった制度を利用して、じっくり家探しを行うことも可能です。また、農業研修を行っていく中で、地域内での空き家の斡旋等も可能となるかもしれません。相原地区に興味をもたれたら、まずは下記の間い合わせ先に相談ください。

### 2. お問い合わせ先

①農事組合法人相原ファーム（総務部門理事 下森啓司）

HP： <https://sowhara.or.jp/> mail： [sowhara@ymail.ne.jp](mailto:sowhara@ymail.ne.jp)

②洲本市役所 農政課（担い手育成係）

Tel： 0799-24-7638 HP： <https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/16/>

③南淡路農業改良普及センター

Tel： 0799-42-0649 mail： [Nandannk@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Nandannk@pref.hyogo.lg.jp)